

踏まえて、やっぱり国民の比較多数が道州制に移行するべきだということになったと仮に仮定して、それじゃあ一体道州制というものに何を期待するんだろうか。いろんな期待、あるいは道州制になったらこんなことが解決できる。いろんなことがあるんでしょうけれども、パネラーの方々にそれぞれお願いしたいというふうに思いますね。

ちょっと時間が押していますので、6分から7分ぐらいで、今度は向こうの方から、マリさんの方から、今後道州制が実現するとしたら一体どういうことが期待できるんだろうかというようなことについてお願いできますでしょうか。

【パネリスト(マリ・クリスティーヌ氏)】

期待できることというのは、先ほどもお話ししました経済圏としての地域の発展だと思うんですね。私はいろんな地域でお話をさせていただいたりするんですけど、ついこの間、徳島に行きましたら、徳島県だったら四国かしらと思っていたら、徳島からしてみれば自分たちは大阪と一緒にくっつきたいわけですよ。というのは、橋もあるわけですし、むしろ自分が近づけると。

それともう一つ言われましたのは、今度セントレアができることによって、やはり徳島から海外に行くときに大阪まで、わざわざ関空まで行く時間よりは、徳島空港からセントレアまで飛行機に乗って、ここのセントレアから海外に行った方が早いわけなんです。私自身も神奈川県葉山町に住んでいるんですけども、私自身も成田まで行くと2時間かかるんです、葉山から成田空港まで車でいきますと、電車で行ってもそうなんですけど、ですから、私はいつもというか、許すときはいつも葉山から羽田まで行って、羽田から関空へ行って、関空から海外に行くんですね。そうすると時間が短いわけなんです、チェックインタイムから全部考えますと、そんなに早くに空港へ行かなくて済むわけですから。生活者にとって動きやすい環境づくりというのがすごく大事だと思うんです。今まで利権問題とか、いろんな利権絡みとかがあるわけですから、政治家の先生方も含めてそうだと思うんですけども、結局本当に生活者のために地域づくり、まちづくり、都市計画をしているかというところではなくて、自分たちが人々を動かしやすい環境で下からアップしているわけですから、何かすごくいびつな都市計画、まちづくりになっていると思うんですね。

道州制の中で、もう一つとても大きな問題が政令指定都市だと思うんですけども、今、県でも政令指定都市がある地域ですと、神奈川県と横浜市というのはいつも闘っているわけなんです。神奈川県で仕事を下さると横浜市が仕事をくれなくなっちゃうんですね。横浜市で仕事をすると今度は県がお仕事をくれなくなっちゃうのでわからなくて、何でだろうと最初聞いたら、そうしたら仲が悪いからですと言うんですけど、ただ県の中に市があって何で仲が悪くいられるのかしらと思うんですが、ですけど実際にほかの地域も同じような状況があって、愛知県はそういうことは絶対にないと思いますけれども、名古屋と愛知県はすごく仲がよさそうですし、知事さんと市長さんは何があってもいつもご一緒ですから、そういう点ではすてきだなと思うんですが、ですけどや

やはりそういうことも考えなきゃいけないと思うんですね。やはり生活している方々に対するサービスとか、その物事の運営の仕方とか、物のつくり方というのは、生活者の視点から物事をつくっていくという時代にもう日本は来ているんじゃないかなと思うんです。

空港一つ見てもそうだと思うんですけど、成田空港はバスのための空港なんですね。バスで大勢の方を公共交通でおろして、それで出かけていく。ですけど、最近は車が非常に多くなって、車が入りやすい空港ではないんですね。ですけど、アメリカの空港へ行きますと、まず車で乗り着く人たちのためにできているわけなんです。だから、パーキング場も、車をとめてばっと飛行機に乗って、ヨーロッパもそうですよね。ですから、そういう点では物を売るということを想定した上ではなくて、むしろ一人ひとりのアメニティーを考えた上での社会仕組みづくりというのがすごく大事ではないかと思うんです。

例えば電化製品とか、そういうものを今まで企業がつくったり売ったりするとき、日本の仕組みを見ていると、幾らで売るから逆算して幾らでつくるということになっているらしいんですけど、外国の場合は違うんですね。なるべく安く売るために、逆算してどうやってつくっていくかという考え方なので、恐らく最終的には同じことにはなるかもしれないんですけども、人間が物を見る視点の違いから仕組みが変わっていくと思うんです。例えば障害を持たれている方にバリアフリーなんてみんなが言いますが、じゃあ都市計画の中で本当にバリアフリーですかといったときに、バリアフリーという言葉が非常にひとり歩きしています。ですけど、ひとり歩きしているこの言葉に対して、都市計画がそういうことを想定してつくられているかというところではなくて、後からの追っかけなんですね。

ですから、例えば今回の2005年の愛・地球博でも、環境というものはとても大きなテーマであって、私たちにとってとても大切なものなんです。じゃあ環境というものは一切触っちゃいけないということで環境を守っているかというところではなくて、やはり人間が壊してきたものをもう一回修復していくためには最先端技術が必要なんです。そして、自然が破壊されてきたということを理解するにしても科学が必要であるわけですから、科学によって私たちはオゾン層がなくなっていることも知ったわけですし、熱帯雨林が伐採されて、私たちにとって人間が必要とする酸素ができなくなるということもわかってきているわけなんです。ですから、お互いを否定し合うのではなくて、何を軸として置いておくかと。じゃあ環境ということを大切にすれば、環境というものを前提に置いた形での社会仕組みをつくっていくとか、企業のそういう運営の仕方もそうやって考えていく。地域づくり、まちづくりも含めてそういう形でやっていけば、仕組みというものが変わっていけば、そこに新たな産業というものも生まれてくるわけなんですね。

ですから、道州制を広域的に考えたときに、同じような利害関係を持っている者同士が一緒になったところで物事をつくっていくと思うので、そういう

点では、中部地区の中での道州制でとても大事なものは、結局ここは物づくりの文化であるわけですから、じゃあ物づくりというものを広域的に考えたときに、どことつなげていけば海外との連携というものが持てるかということも、きちっと考えてやっていただければいいんじゃないかなという気がいたします。

### 【コーディネーター】

どうもありがとうございました。

それじゃあ永久さん。

### 【パネリスト(永久 寿夫氏)】

まず、どういような生活になるかということは、どういような道州制になるかということがはっきりしないと議論できないんじゃないかなというふうに思うんですけども、今の地方自治法なんかでもとてもいいことが書いてあるんですよ。例えば国が重点的に行うべき役割のところ、国際社会における国家としての存立にかかわる事務とか、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動、もしくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務とか、全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業とか、その他、国が本来果たすべき役割と。要は国全体としてやらなければいけないことは国がやるんだというふうに書いてあるんです。さらに、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体がやるというふうに書いてあるんです。けども、何でこういういような地方自治法があるのに国が全部やっているのかといいますと、具体的に書いていないからだと思うんですね。

ですから、私、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、国がやるべきものを少なくとも制限列举していくといういようなことが最低限必要なんじゃないかなと思います。これは憲法で変えていった方がいいか、別な形でした方がいいかは別にしまして、こうした形にすべきだといふふうにまず思います。その税財源に関しても、国と地方とがそれぞれ徴税権を持った形でやっていくべきだろうといふふうに思っております。もちろんいろんな、先ほど川勝先生のお話がありましたけれども、地方でやっていけないところというのはあるわけですね。ですけども、それは最初の段階では確かにそうですし、そうした意味では財源調整というものは必要になってくるだろうと思いますし、アメリカ以外のところは財源調整をやっていると思いますけれども、少なくとも国からお金が行くといふいような形ではなくて、州間で何らかの基金なりをつくって、そこで調整していくといふいようなシステムをつくったらどうかといふふうに思います。

ただ、それも時間的にはだんだんなくしていくのが当然じゃないかなと思うんです。例えば、日本の人口が1億2,600万ほどいるわけですけども、12の州に割っても1州1,000万、1,000万といふとギリシアとかハンガリーぐらいが1,000万です。スウェーデンとかになるともっと下ですよ。800万ぐらいだったと思いますけれども、愛知県の人口が720万でスイスと同じです。神奈川県が874万でオーストリアとかスウェーデンと同じぐらいです。私が住

んでいる横浜市なんて355万人いますけれども、ニュージーランドとかシンガポールというようなレベルですよ。そうした人口規模、人口規模一つで決める必要もないんですけれども、そうした規模はあるわけであって、それをいろんな創意工夫によって独立、独立という言葉はちょっと語弊がありますけれども、自立していくような国づくりというものはやっていけるんじゃないか、将来的にですよ。急には無理だと思いますけれども、そうした創意工夫ができる、地域、地域で創意工夫ができる国づくりというのをやっていくという、苦しみと楽しみとが道州制の先にはあるんじゃないかなというふうに思います。

会場には企業の方もいらっしゃるかと思いますけれども、我々も民間企業で勤めていますと、やっぱり資金繰りとか新しいマーケティングとかで苦しいですよ。ですけれども、自分たちでやって発展させていくんだという喜びは物すごくあります。そうした喜びが、地域、地域でもっと味わえるような国というのが道州制の先にはあるんじゃないかなというふうに思います。

そうした中で、またちょっと観点を変えて注意しなきゃいけないのが、基礎的自治体の役割だろうと思います。お話がありましたけれども、州になりますと、これは大きなものですから、住民の身近なものというものはやはり見えにくくなると思います。そういう観点からいうと、基礎的自治体というものは、15万とか30万という適正な規模があるのかもしれませんが、より住民に対してサービスが提供できるような、しかも住民が直接的に参加できるような枠組みをつくりながらの具体的なまちづくりというのが必要だと思います。

横浜市は355万です。とんでもない数なんです、基礎的自治体としては。16区に分かれていますけれども、私が住んでいる青葉区というところは30万から40万人ぐらい人口があります。そこだって一つの立派な市になれるぐらいのところなんです。ですから、中田市長が、先ほど県と市が仲が悪いといいましたけど、松沢知事も中田市長も両方とも松下幸之助の弟子でございまして、最近は何となくしているようでございますが、中田市長が選挙に出るときにも市を3分割ぐらいにするようなマニフェストをつくったらどうかなんて話したんです。結果的にそれはできませんでしたが、そうした大きくなり過ぎた基礎的自治体を小さくしていくというような、逆の方向の取り組みも一方で必要になってくるのかなというふうに思います。

最後に、我々一人ひとりの意識の変革というものが必要なのかなというふうに思います。この間、1月27日に四国へ行ってきました。四国で道州制を議論してきました。四国は一つじゃなくて四国は一つ一つというお話がありまして、先ほどのお話にもありましたけれども、徳島は関西の方に向いていると。四つが全然違うところを向いているわけですね。ですけれどもエクスハイウェイができて、西から東まで大体2時間で行けるようになったわけです。そうしましたら、これはもうちょっとおれたちも一緒になってやれることができるんじゃないかなということが、多少なんですけれども出てきた。そこで、我々が、ちょっとおせっかいなんですけれども、四国で道州制をやったらどうです

か、一番財政的にはきつい四国から、道州制を我々はやるんだというような形で始めたらどうですかと言いました。経済同友会の方々と政策投資銀行の方々と一緒になって議論をしてきましたら、同友会の方々が今まで何か右左向いていたのがそうだよなと言いはじめたんですね。一緒になってこれからやってみるかもしれない。そのためには国から権限を持つてくるというようなことを働きかけなきゃいけない。その前に、まずそれぞれの県知事に対して発言していかなくちゃいけないというふうに空気が変わってきました。

まだまだ出始めたばかりですけれども、お役人も政治家も有権者の多くの人たちもみんな今の制度に既得権益を持っていますけれども、一度そうしたところに対して、率直に我々の将来を考えたときに何が必要なのかということ議論していく必要があるのかなと。そういうことによって、官から民じゃなくて民から官に向けて発言していくことによって、あるいは地方から中央に対して発言していくことによって、道州制というものが実現できていくのかなというふうに思いました。どうもありがとうございます。

#### 【コーディネーター】

どうもありがとうございました。

それじゃあ、川勝先生。

#### 【パネリスト（川勝 平太氏）】

道州制への期待について申し上げます。

日本の存在はアジアの中で非常に大きい。昨年から、小泉首相も、アジアの諸地域自体が共同体をつくっていかうという動きを受けて東アジア共同体を「ASEAN+3」でつくっていかうという動きになりました。そして、そういう地域からたくさんの留学生が来ています。日本に今11万人もの外国の留学生が来ていますが、そのうち90%はアジアの青年です。こういう青年たちは日本に憧れて来ています。我々はいわば学ぶ立場から学ばれる立場になりましたので、国の顔を変える。これが道州制でできる。

現状認識として、先ほど昇先生が言われましたけれども、今、政府は700兆円以上の日本人に対する借金をしています。ついこの間まで中央政府と地方政府合わせて700兆円とっていたものが、今はもう中央、地方を合わせると1,000兆円に達するまでになりました。企業で言えば破産状態ですね。日本のGDPの2倍も国民に対して借金をしているわけですから、許しがたい状態です。放置できないわけです。したがって、小さな政府にしていかななくてはいけない。我々一人ひとりが自立といいますか、オートノミーを自覚してやっていくということになるわけですが、その際、日本の国づくりを模倣している国がいるんだということを、つまり日本は日本のためだけに存在していないということを念頭においておきたいのです。

日本は国民国家として立派な国民国家をつくり上げました。明治維新以前は分権でしたが、そこからアジアで最初の国民国家をつくったわけです。「国民国家」というのは世界で最初にフランスが、今から200年ほど前につくりまし

て、そのフランスがドイツとしょっちゅう戦争するからということで、戦後はお互いにその主権を譲り合ってEUを形成しています。日本もこれから国民国家以外のものを構想しないとイケない。その際に、日本はGDPでは既にフランスの3倍弱の国力も持っています。日本が幾つかに地域単位に分かれても、やはり先進国並みの地域単位であることがのぞましい。カナダのGDPは80兆円強ですから、中部地方ぐらいです。カナダはあれだけの広大な土地を国家経営しているわけです。

そういうことにかんがみますと、結論的にはどういう国の形になったらいいかということ、関東平野はそれだけで関東ブロックとして1単位と見られていますから、どうしてもそれを一つ考えざるをえません。関東ブロックは180兆円で、フランスやイギリスとならびます。カナダの2倍の経済力を持っている。3,200万人のたちが住んでいると。そして松沢神奈川県知事がいわれる首都圏連合が実質の意味を持つようになってきています。そうした中で、せめてフランス並み、カナダ並みの地域単位を考えねばならないと思います。北海道・東北でややカナダに劣る程度。関東でフランス並み。中部地方全部でカナダよりは大きい経済力を持つ地域単位。近畿以西で大体イギリス並みです。

これからは環境に日本は力を入れるということで、北海道・東北は「森の州」と呼んだ方がいい。関東は日本最大の平野ですから「野の州」ないし「平野の州」と言った方がいい。中部地方は日本最大の山々に発する木曾川、長良川だの、アルプスから流れてくる川、日本最大の伊勢湾を持っているわけですから、湾として東京湾やら大阪湾なんかをはるかにへいげいしているような立派な臨海地域を持っている。ここは「山の州」と言える。近畿以西は環瀬戸内海なので「海の州」と言っていきたいと思います。



「山の州」は「平野の州」と比べてGDPでは半分ですが、平野の州とは偏平です。こちらは山を延ばしたら実は平野よりももっと大きい。だから、可能性は非常に高いのです。日本のインフラは、例えば白山信仰は、加賀の人はみんな白山で、加賀百万石は必ず白山を描く。しかし、白山連邦の水は太平洋側こちらにも流れてきています。山を克服することのできる土木技術を、日本は世界最高のものを持っています。そういうことからここを「山の州」として独自の地域圏をつくれると思います。

では、州都をどこにするか。日本の一番の最高の州都は東濃だと皆さんはおっしゃったでしょう。そこに持っていけばいい。愛知万博がまもなく開催されますが、愛知万博では自然の叡智から学ぶ。つまり、技術は自然を破壊してきたけれども、自然を認識し、自然をもとに戻すことのできるのもやっぱり科学技術。そのような反転を初めて愛知県で世界に披露することになります

と、「山の州」の州都は、どんぶり館のあるところで、きれいですね。山の州の州都として、環境都市としてふさわしい。だれがやるかと。神田先生は、知事さんとして道州制に賛成だと言われました。三重ともすぐ近いし、三河に行けば隣は遠州、浜松がありますし、南信とはツーカーの関係のはずであります。そうなりますと、そういうところと結びつけることのできる意思決定権を持っている人は、直接選挙で選んでいる知事ですね。プラス、知事と同じ、あるいは県と同じ権能を持たれているいわゆる政令指定都市の首長です。

政令指定都市として名古屋市について、静岡がそうなります。それから新潟も間もなくなくなるでしょう。浜松もなるでしょう。人材がそろってきているのですね。憲法の地方自治の理念にのっとって、直接選挙で選ばれて、公約、マニフェストにして、「山の州」で基本的な行政は全部やりますと。どうしてもできないことを中央政府にやっていただく。中央政府にやっていただくのは外交、防衛、通貨の管理とか、そういうことは国の仕事です。中国は実質三制度ですね、台湾を入れたら。インドネシアも国民国家をつくろうとがんばってきたのですが、どんどん分かれていっている。必ずしも一つにならなくたって、無理しなくたっていいのだと。一国数制度でもいいのだと。日本だってこれからそれでやっていくということのモデルになるのです。

州都は環境都市。愛知万博を突破口にして、里山のきれいな州都をつくって、これが日本の新しい顔だと。それぞれ森の州都、平野の州都、海の州都をつくり、そして日本全体の首都は東京以外のところになるでしょうね。日本は奈良、平安、鎌倉、室町、江戸と、首都機能のある場所を変えてきました。権力の所在地を変えることで東京時代は終わったという共通認識も生まれるでしょう。東京時代とは明治、大正、昭和、平成という天皇の元号の名前ですが、それまでは奈良、鎌倉、室町、江戸など場所で言っているのにならってなづけたものです。東京時代とは、欧米の文明を東京に入れ込む時代で、それは一段落した。

一方、新しい地球社会のモデルとして、1850年のロンドン万博が一つの世界の近代化の起点になったように、愛知万博を起点にして、環境づくりの、日本の国づくりの出発になる。それを直接選挙で選ばれている知事、首長が公約にうたい、北東北3県知事がやっているように、今度増田さんは全国知事会の会長候補です。そして麻生さん、九州七知事会の会長です。そういう人たちが出てきている。そういう意味では、この中部地方も知事も県同士の広域連携をしていくということが必要だということを論じていきたいものです。アジア地域の模範となる美しい山の国、山の日本のモデルをつくってみせてほしいという期待を私は新しい道州制に持っております。ありがとうございました。

#### 【コーディネーター】

ありがとうございました。

何となくここでシンポジウムを終わった方がいいかなというふうな気がしましたがけれどもそういうわけにもいきませんので、非常に壮大な説得力のあるビジョンを示していただきました。

それじゃあ、最後になりましたけれども、後先生。

### 【パネリスト（後 房雄氏）】

期待することということなのですが、私自身は、一つはこの議論のプロセス自体に期待する点の一つあります。というのは、今、憲法の改正問題も同時に出ているわけで、私自身はこれはあえて絡めた方がいいんじゃないかと。つまり今の憲法でもできる形でやろうという議論も一方であるんですが、そこはむしろ必要ならば憲法も変えるということも視野に入れて、しかも今までの議論にもありましたように、道州のあり方を考えれば、当然これは国のレベルのあり方に連動せざるを得ないわけですから、そういう意味では公的な制度全体をどう再設計するのかという形で扱った方がいいんじゃないかというふうに思っています。

期待することというのは、要するに日本の国民がそういう公的な制度の設計を自主的にやる、多分初めての経験というか、今までやったことがないということですね。明治憲法は明治憲法で伊藤博文その他、頑張った人は頑張ったわけですけども、国民がつくったという意識は当然持てないわけですし、日本国憲法自体も基本的には占領軍の原案を日本がよくしたわけですから、日本の国民として、憲法に代表されるような公的制度をみずから選択したりつくったりしたことがまだないということですよ。そういう意味では、それを初めてやれる条件が出てきているというのが最近の状況だと思いますので、これを機会に日本の国民が自分たちの公的制度を自分たちでつくった経験を持つということになることが一番私としては期待したいところです。

私自身は法学部出身で、今も法学部に身を置いているんですが、日本の、特に政治学者もかなりそうだったんですが、一番そうだったのが憲法学者ですね。やはり憲法自体をどう設計するかという発想自体、これは英語ではコンスティテューショナル・エンジニアリングという、憲法工学という言い方があるんですが、特に統治機構の部分については、理念的にいいとかどうとかというよりはちゃんと機能するかどうかという、恐らく設計をするという問題なんですけれども、そこをいじること自体が今まではタブーだったということもあって、これは率直に言って50年もたってみると、1週間か10日でつくらざるを得なかった日本国憲法の原案ですから、いろんなところが機能するようになっていないという部分が実はいっぱいあるわけですね。

一つだけ挙げますと、例えば参議院と衆議院、二院制がありますけれども、これは違う時期に選挙をするわけですし、参議院は半分ずつ改選ですから、衆議院の多数派と参議院の多数派がずれたらどうなるのかということについての具体的なイメージはだれにもないわけですね。それから、政権交代が起こるときに衆議院と参議院、一気に多数派を獲得するということはできませんから、そうすると片一方で多数をとっているけれども、片一方では少数だという時期が必ずあるわけですね。そのときに政権交代というのはうまく進むのかということですね。これは政権交代がなるべく起こらないようにするために、実は参



議院を日本側の強い要望で、占領軍の方の案は一院制だったんですけれども、なるべく一気に政権交代が起きないようにするためにということで入れたという、これは冷戦の初期の事情もあってそうなっているわけですから、政権交代がしにくいのは当たり前なんですけれども、しかし今、政権交代ということが課題になってきているときに、明らかにこれは機能しない憲法になっていることがあるわけですね。

そういう意味で、少しエンジニアリングという発想でもって恐らく一から考え直すような必要が出てきているというのが今の状況だと思いますので、そういう学者も含めて、公的な制度というものをみずから設計するというようなことを国民が経験できるということが非常にいいことになるんじゃないかというふうに思うわけです。

それから中身のことで一つだけ、私の期待というのは、一つはいろんな制度ができて、特に道州というかなり大きな単位でそういう公的な仕組みができるとすると、それが機能するためには、政治主導というのが確立しないと、恐らくほとんど意味が出てこないだろうと。ですから、今の都道府県という、あるいは市町村という単位でも、これは明らかに首長さんのリーダーシップいかんでピンからキリまで実際出てきているわけですね。ですから、道州ということになれば、これは知事というのか長官というのか、その政治主導という体制ができるかどうかということは恐らく決定的だろうと。

そのときに、例えば今の都道府県のように、知事さん一人が行政機構の中に乗り込むということで指導力が発揮できるわけがないですよ。アメリカでは大統領制で、恐らく少なくとも3,000人は任命職と一緒に入るわけですから、これを知事一人だけが入るという設計をアメリカ軍がした意味がそもそもよくわからないという。これは恐らくやられる知事にとってはとても指導力が発揮できるような体制ではないと思うんですね。そういうことも含めて、恐らく政治主導の実現しやすい制度設計ということをかなり注意する必要があるんじゃないか。その点で言うと、今、大統領制というか、二元代表制を市町村でも都道府県でもとっているんですが、これは私の持論なんですけど、恐らく日本では機能しないんじゃないかと。恐らく議員内閣制にすべきではないかというふうに思いますが、これは今の憲法のままで道州制を地方自治体の一つとしてやると、二元代表制にならざるを得ないわけですね。

そういう意味でも、憲法のことも含めて、私は少なくとも議員内閣制もとれる余地を残しておかないと、まさに議会の多数派と首長の与党が違ったときにどうするのかということがあって、結局今のところ両方をオール与党にすることで問題解決をしているわけなんですけれども、そうしたら選挙自体はオール与党対ほんの一部の支持勢力の候補ということで、選挙自体の意味がなくなるという。それから、選挙を形骸化することで二元代表制がずれるという事態を解消しているというのが今の実態だろうと思うんですね。そういう意味でも、議員内閣制という選択肢も含めて、政治主導というようなことが実現するような制